

平成23年第5回(6月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成23年6月14日(火曜日)

本日の会議に付した事件

平成23年6月14日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第33号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第2 議案第34号 川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第3 議案第35号 川南町都市公園条例の一部改正について
- 日程第4 議案第36号 平成23年度川南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第37号 平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第38号 平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長日 高 昭 彦 君	副町長山 村 晴 雄 君
教育長佐 藤 賢 一 郎 君	会計管理者・会計課長篠 原 浩 君
総務課長吉 田 一 二 六 君	総合政策課長諸 橋 司 君
農林水産課長押 川 義 光 君	農村整備課長横 尾 剛 君
建設課長村 井 俊 文 君	上下水道課長新 倉 好 雄 君
農業委員会 事務局長杉 尾 英 敏 君	教育総務課長吉 田 喜 久 吉 君
生涯学習課長橋 本 正 夫 君	税務課長永 友 好 典 君
町民課長黒 木 秀 一 君	環境対策課長三 角 博 志 君
健康福祉課長佐 藤 弘 君	代表監査委員三 角 巖 君

午前9時00分開会

○議長(山下 壽君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第 1 議案第33号「川南町税条例の一部改正について」
を議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 議案33号について、川南町に対象となる方がいるのかどうかをお尋ねします。

○税務課長(永友 好典君) 内藤議員の質問にお答えいたします。現在のところ該当者はありません。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、総務常任委員会に付託します。

日程第 2 議案第34号「川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について」

日程第 3 議案第35号「川南町都市公園条例の一部改正について」

以上、2議案を一括議題とします。これから本2議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(中津 克司君) 34号についてですけれども、改善センターの多目的ホールの電球、省電力のLEDに交換したということで、説明を受けておりますけれども、工事代金を含み、金額を教えてください(失礼しましたと中津議員の声あり)。

○議長(山下 壽君) ほかにありませんか。

○議員(米山 知子君) ただ今の改善センター多目的ホールの電球を省電力のLEDに交換したことに伴い、使用料の変更がなされておりますが、これはいろんな公共施設、他の学校関係なんかに将来LEDに替えて、その都度条例の変更はまた出てくるということなののでしょうか。で、電球だけの場合では、入場料を取らない、電力を使用しないときも含めて使用料が今回改正になっておりますが、この辺はどういうふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) ただ今の米山議員の質問にお答えしたいと思います。各施設の電球も、耐用年数や対費用効果を考慮しながら交換していく必要があると考えております。で、使用料が電気使用料と同時に電気を使わない場合も金額が変わってるというご指摘なんですけれども、まさにそのとおりなんですけれども、これにつきましては、対照表を見ていただくとお分かりのように、2,200円を、電力を使用するときの金額、2,200円を1,250円に下げた場合、使用しない時、あの、電力、電気を使用しない1,500円のままですと、電力を使用した時よりも高くなりますので、あわせてですね、使用料を下げ、使用の回数を促すというか、使用を多くし

ていただくということを考慮しながら下げたところであります。以上です。

○議員(米山 知子君) そういう解釈ですと、電力を使用しない時が1,500円、電力を使用するときに2,200円ということですが、電力が安くなったので、まあ、下げた。そのときには電力を使用しないときよりも高くなるので、さらに電力を使用しない時も下げざるを得なかったというふうに理解できると思うんですが、ということは、前の1,500円取ってたということは若干高めに設定されてたということなんでしょうか。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) ただ今の使用料が以前は高くとっていたかということなんですけれども、ま、いくらかそういうことも考えられますけれども、今度の電気の使用料の下げ幅がですね、電力料の使用料がカット、57%カットされたということで、電気の使用料金が大幅に下がったということで理解していただきたいと思います。以上です。

○議員(米山 知子君) それでは、新しく変えられます使用料で減免団体というのがありますが、これも全部減免の適用になるのかどうか、それとあわせてですね、同じく、先ほども第1問の時の質問と一緒にですが、他の施設、同じように減免団体が使ってると思いますが、そこでまた使用料の格差が出てくるとと思いますが、そのあたりを考慮すると、そういう減免団体が使用してる施設に関しては、早急に LED に替えて、使用料の安くなることを図っていただきたいというふうに希望します。減免団体の適用ができるのかどうかをお尋ねします。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) はい、ただいまの質問なんですけれども、今までどおり減免団体、すべての減免団体に適用されます。それから、先ほども申しましたようにですね、この電球の交換につきましては、早急にですね、検討して進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長(山下 壽君) ほかにありませんか。

○議員(濱本 義則君) まず1点でございますけども、公園を占有する場合の電柱、支柱、標識その他の、いわゆるあれ、なんてんですか、使用料ってんですか。これはまあ、電柱って言うたら恐らく九電だろうと思うんですけども、これはあの、400円というのは以前と変更があったんですかね。それと、もう1つ変更があったとすれば、これはこちらで決めるのではなくて九電のほうで金額を決められるんじゃないかと思うんですけど、そういう九電の指示があったのかどうかというのが第1点でございます。それから、2点目は、先ほど LED の照明によって、照明をしたことによって、使用料が下がったということなんですけども、もちろんそれはまあ大変結構なことなんですけど、普通ですね、民間の場合、これは民間と行政は違うと思いますけども、民間の場合は投資金額をコストに反映するという考え方もあるわけですね。そういう考え方がこの使用料改正の中で行われたのかどうか、2点についてお伺いいたします。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) ただ今の濱本議員の質問にお答えいたします。まず第1点目なんですけれども、別表第9の8のことなんだと思いますけれども、この金額につきましては、使用改訂をしておりますので、この金額の設定についての内容について、ちょっと把握しておりません。それから第2点目なんですけれども、設備投資分をなぜ反映しないかということなんですけ

れども、川南町の施設全体におきましても、使用料そのものは、全額いろんな団体全額免除となっております。維持する電気使用料についてだけ、使用料を取る、全額免除でなく、6割免除するというように規定しております。以上です。

○議長(山下 壽君) ほかにありませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号及び議案第35号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 4 議案第36号 「平成23年度川南町一般会計補正予算(第1号)」

日程第 5 議案第37号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第 6 議案第38号 「平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」

以上、3議案を一括議題とします。これから本3議案について、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(濱本 義則君) 議案第36号、平成23年度川南町一般会計補正予算(第1号)のうち、歳出、12、13ページになりますけども、総務管理費の中の13節、委託料、財政管理費、これはあの、連結財務諸表作成業務委託料230万となっておりますけども、この連結財務諸表が義務付けられるのは、何年からなってますか。

○総務課長(吉田 一二六君) 濱本議員のご質問にお答えしたいと思います。公表がですね、一応今年の9月に公表していこうという考えを持っております。義務付けられるのはですね、確か24年度で、公表しなければならないということになるかと思っております。以上です。

○議員(濱本 義則君) その資料を作成するための、これはあの、コンピューターのソフトの部分の委託料だというふうに私は理解しておりますけども、この、例えば24年になりまして、川南町としてもこういった資料を作成しなければならないわけですけども、その場合にもこういった外部委託をなさるおつもりですか。

○総務課長(吉田 一二六君) 濱本議員のご質問に再度お答えいたします。今回この委託料でですね、次年度以降はこのソフトの分で作り上げていくということになりますので、次年度以降はこの経費はかかりません。以上です。

○議員(濱本 義則君) ということは、ここでシステムソフトを作っただいておけば、あとはもう自分たちでやるというふうに理解してよろしいんですね。どうも、以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(河野 幸夫君) 議案第36号中、13ページのもので、13節、委託料。地域支え合い

体制づくり事業ということで、補足説明等でも書いてあるんですが、町内の要援護高齢者、障害者等その家族に関する基礎的事項の把握となっておりますが、ま、今までこういった人の把握はなされていたんでしょうかね。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの河野議員のご質問に対してお答えいたします。紙ベースでですね、ある程度の把握ができていたものと思っております。今回一応予定しておりますのは、それらを集約してシステムの中に導入して、またあの、マップのほうにですね、写しかえることによって、高齢者並びに要援護者、障害者等のですね、台帳、またはマップでの把握ができることによってですね、平常時また、災害時に対する対応をするということで計画しているものでございます。以上でございます。

○議員(河野 幸夫君) 実はですね、ひとり暮らしの高齢者がおられまして、私んところは誰も来ん、何カ月も何年も来んというようなことを聞いたわけですよ。それで、そういった高齢者に対してですね、まあ、手厚い擁護と申しますかね、そういったものを進めてもらいたいと思っているわけですが、その、ひとり暮らしの高齢者等の把握も十分やってもらいたいと思います。どうですか。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 今の河野議員の質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、65歳以上を全部拾い上げる中でですね、そういう方々も出てくると思いますので、そういう方につきましても、把握し、また、そういうケアが必要であれば、対応していくように考えております。以上です。

○議員(河野 幸夫君) ぜひ進めてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(徳弘 美津子君) すいません、1点だけお伺いします。議案第36号の13ページにございます東日本大震災に伴う災害見舞負担金、見舞負担金ってありますが、昨今、あの、この東日本の災害については義援金と支援金では使い方が違うってことですが、これはどちらのほうにいかれるのかをお聞かせください。

○総務課長(吉田 一二六君) 徳弘議員のご質問にお答えしたいと思います。今回300万円の予算計上させていただいております。この関係につきましてはですね、とりあえず、児湯郡の町村会に一応負担をしまして、それから被災された3県のほうに義援金を贈るということになっております。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) そしたらこれは、義援金という形でいいんですね。あの、義援金というのは、直接被害者に現金として支払うという形で、なんかよく言われて、日赤のほうに送られるってこと。で、支援金というのは、物資とかそういうものに対して使われるって使い方が、使徒で全く違うので、児湯5町でする場合、どうっやってやるのかなあと。で、もう1点ですが、これに伴うもの分かりませんが、町民の方からよく言われるんですが、西都のほうでは物資をなんか送られましたよね。義援金はですね、被災者に対して義援金で送るものっていうとらえ方である。で、支援金っていうのは、それを復興に伴う資金として使うっていう使い方があるので、この5町で行う1,

500万っていうものが、どういった使い方をされるのかなっていうのは、やはりきちんと明確にさせていただけたらなあと思います。それから、これは町民の方からよく言われるんですが、ほかのところではいろいろな災害に対する取り組みをされていて、「川南では何もしよらんとね」っていうから、「いや、最初にしたんですよ。」っていうけども、なかなか分からない。で、人的投入をしないんですかと。例えば、「ボランティアを募って災害派遣をしないんですか」って言われるんですが、私もこのことに対して私の方があるので、いかがかなと思うんですが、そういう町民の方の思いもあるので、町としての考え方ですね、災害に対する支援のやり方っていうのをどのようにお考えであるか、お聞かせ願えますでしょうか。

○総務課長(吉田 一二六君) 徳弘議員のご質問に再度お答えいたします。郡内ですね、一応義援金を集めて、向こうの被災された県に送るということになっておりますので、向こうのほうで、一応使途についてはそれから先考えられるんじゃないかなと思っております。一応災害見舞金という格好ですね、一応今回は児湯5町で決定をしたところでございます。それから、人的支援関係ですかね、これにつきましてはですね、当初保健師のほうを川南町でも予定しておりました。その件につきましてはですね、元気フェスタ、それと重なりまして、一応派遣は断念したところでございます。それからまたあの、職員組合のほうですね、1名出ております。それからまたあの、今日、本日付けで町村会のほうからですね、長期にわたる派遣はないかということですね、一応来ておりますけども、この件に関しましてはですね、1年近くになりますので、ちょっと検討させていただきたいというふうに思っておりますが。それから、今後ですね、建設課のほうで1名派遣をする予定にしております。以上でございます。

○議長(山下 壽君) ほかにありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 農林水産課の17ページ6目22節の補償補てん及び賠償金150万円は、口蹄疫での殺処分農家の家畜の埋却地周辺地下水に異常があった場合、因果関係を特定した上で、水道敷地(敷設の間違いか)など、費用を負担するためのものとするとは、具体的にはどのようなことでしょうか。

○農林水産課長(押川 義光君) 内藤議員のご質問にお答えいたします。この予算につきましては、現在環境対策課と一緒にですね、埋却地の周辺地下水の検査を行っております。100数十カ所に上っておりますけれども、その水質検査の結果が異常を来したという場合にですね、まず1回目で異常を来した状態から精査をいたしまして、その原因が何であるかというのを早急に特定した上で、その家庭がもし地下水を飲んでいっちゃったり、使用されている場合に、その上水道化を図ることと、宅内工事まで含めてですね、検討をしていくと、ただ、一度以上があったから即というわけにはいきませんので、そこで因果関係の特定をですね、早急に関係者一同になって行。それで確定した場合に、早急に水道施設を敷設するという予算でございます。現在のところですね、そういう事例はございませんが、万が一の時に早急に対応するために予算化させていただいたものでございます。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 東九州自動車道建設工事負担金4,318万1千円のことですが、地元の要望があつてこれは組まれたのかどうか、お尋ねいたします。

○建設課長(村井 俊文君) 内藤議員のご質疑にお答えします。東九州自動車道と交差する町道上小池～大内線はですね、平成12年の11月9日に旧道路公団と現在の西日本道路株式会社九州支社と町でですね、設計協議の確認書を交わしております。その後ですね、切原ダム工食用道路として尾鈴水利事業所が現況をですね7メートルから9.25メートルに拡幅をします。そのためですね、西日本高速道路株式会社のほうは、当初付いてなかったから歩道は付けないということでしたが、あすこに PA が計画をされてます。当初は分離で上下線ですね、別々の方に駐車場とかできる予定になっておりましたが、今回利活用検討協議会、あの、ワーキング等でですね、集約型になりました。それで、まあ、PA のですね、付近でそこだけ歩道がないと、今後ですね、交通安全面に不便を来すということで、当時平成の15年ですかね、西日本道路株式会社と協議をしまして、歩道の分については町が負担するので、歩道の設置をお願いしたところでございます。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 青写真などがありますか、そのことで。図面とかあるんでしょうか。

○建設課長(村井 俊文君) この青写真と言いますのは、今ですね、もう今年、歩道ですね、歩道橋に、歩道2メートル50の歩道を設置する予定になってます。青写真で、その、橋の図面ですか、それはですね、負担費用というのは決まっております。今度の計画は9.25になります。それと、当初が7メートルでございましたので、その2.5メートル分につきまして、その分を負担すると。図面についてはこちらのほうにですね、協定を結んでおりますので、その図面はございます。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(米山 知子君) すいません、先ほど聞き漏らしたかも知れないんですが、議案第36号の一般会計補正予算について、議案書の13ページ、先ほど河野議員が質問された地域支え合い体制づくり事業で、委託料490万円が付いておりますが、この委託先はどこなのかということ。それから、21ページの学校支援地域本部事業で、昨年度報償費、これはどういうところに払われるのか、消耗品、昨年度からの事業だと思いますので、経過を教えてくださいと思います。それと、同じページ、モーツァルト祭助成事業。実施計画書では150万という予算が付いておりましたが、210万に上がっておりますけれども、ここのあたりの理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただ今の米山議員の質問にお答えいたします。地域支え合い体制づくり事業という事業の委託先ということでございますけれども、まだ決まっておりません。方法としては、一応競争入札をプロポーザル方式でやろうかなというふうに思っております。以上です。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) ただ今の米山議員の質問にお答えしたいと思います。まず1点目ですけれども、学校支援地域本部事業の報償費84万2千円は、地域コーディネーターの

報償費となっておりますが、これは、それぞれ各学校のほうに出向きまして、子供たちに支援学級を開くわけですけれども、その方々の、コーディネーターを、今現在13名ほどいますけれども、この方々達に支払う予定になっております。それから、モーツアルト祭の、第2点目のモーツアルト祭助成事業の補助金が、通年150万なのに210万というのはどういうことかということなんですけれども、本来でいう補助金は150万円で変わらないんですけれども、その中に60万円というのが実際使用料として追加しております。これは、文化ホールの使用料について、今現在は全額減免している状況なんですけれども、今後につきましては、補助金による支援と減免による支援は、きちんと整理して区分けすることが文化ホールの健全運営のために必要と思われるため、思われますので、昨年まで行っていました使用料の減免を廃止いたしまして、補助金に置き換え、この60万円については補助追加となりますけれども、歳入のほうで使用料として60万いただくことになっております。以上です。

○議員(米山 知子君) 1点目の地域支え合い体制づくり事業の委託先は、まだ未定ということですが、これはあの、いわゆる要援護者の家庭の把握ということが補足説明のほうでされておりますが、以前ですね、災害時の会合の時に、そういうリストがあるのかということを知られたときに、役場の方では把握してないと、で、社会福祉協議会のほうにはあるんですがというようなお答えをいただいたような記憶があるんですが、そうすると、社会福祉協議会のほうでは、要援護者、要介護者という人はある程度把握できてると思うんですけれども、そういうこととあわせて、さらにもう少し充実したようなリストアップされるような事業になるのか、委託先がもし違った場合には、社会福祉協議会との連携、そこらあたりはどうなるのか。もし委託先が社会福祉協議会であればさらに充実したものになるのかどうかということですね。それから、次の学校支援地域本部事業っていうのは、今各学校に地域コーディネーターを派遣してということですが、これは各学校というよりも、確か1つの学校ではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。重点的に東小学校がこういうふうな支援地域本部事業というふうになってたんじゃないか、それとは別の事業なんじゃないか。それとも、各学校に全員13名をとということになると、平均割りすると1人から2人ということになると思いますが、そういう内容なのか。それから、モーツアルト祭の助成事業のほうですけれども、使用料の先ほど条例改正がありました。使用料徴収条例の中で、いわゆる入場料を取る団体、取らない団体ということで、使用料の設定が変わったと思うんですね。で、モーツアルト祭の場合には、入場料取りますので、入場料を取る団体ということで、当然使用料というのは、まあ取られてたのかなあという気がしたんですが、今のお話を聞くと、入場料は取っても使用料は取ってなかったと、で、今回、使用料を取ることにしたので、その分助成をします。結局は、町の出すお金、入るお金っていうのは今までと変わらないということで、ま、いいんじゃないかと、助成金は変わらないからということなんじゃないかと思いますが、使用料徴収条例の中からの解釈からすると非常におかしいんじゃないかと思えます。今までの経過がですね。それにつじつまを合わせるような形で今回こういうふうな予算処理をされるっていうことは、ちょっといかがなものかなと思えますが、そこ辺の何

か事情があるのでしたら。あの、私もモーツアルト祭に反対しているわけではないんですが、やはり町民の公平性から考えたときに、使用料を取る取らない、あるいは電気を使う使わないということで、条例を盾にきちんと徴収をされておりますので、そういうことを考えますと、こういうことはやはりはっきりした方がいいと思いますので、お尋ねいたします。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただ今の米山議員のご質問にお答えいたします。支え合い体制づくり事業の内容についてということでございますが、社会福祉協議会の情報との共有といたしますか、それについてのご質問だと思いますけども、基本的にこの委託費につきましては、そのシステムのパッケージを持った業者さんのほうに委託して、そこでそういうデータ管理の資料システムを構築していただくということでございます。その中で、当然今あの、作っておるんですけども、うちの健康福祉課を中心といたしまして、社会福祉協議会関連の障害者団体というようにですね、逆に入っていてですね、そこでデータを集中的に管理して、また共有すると、また、不要なデータにつきましてはロックするというような形でですね、そういう構築を考えておりますので、社会福祉協議会でも利用度が上がると思いますし、管理する町のほうも、すべてのデータを共有できるということで考えております。以上です。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 米山議員の質問にお答えいたします。まず1点目なんですけれども、学校支援地域本部事業は、去年までは東小だけでやっておりました。で、今年度からですね、各学校、5校ですね、すべて行うようにしております。で、13名といっても13名一遍に出るわけではございませんで、13名がいつも毎週水曜日に行いますので、なかなかあの都合がつかないとか、調整がうまく行きませぬので、13人の中から各2名ずつがですね、各学校に配置してもらって、同時に行うようにしております。ときとしてはですね、5校一遍にですね、1カ所に集まって教室をするということもあります。それから、第2点目のモーツアルト祭助成事業なんですけれども、この使用料をいたんではないかと、確かにその節すいません。先ほどですね、全額免除としておりましたけれども、実際は半額の免除、減免をしております。昨年がですね、60万円の使用料を支払っていただいております。で、120万円になるわけなんですけれども、その分について、全額補助を、全額というか、60万補助をして全額免除にして、使用料を取るということでしております。以上です。

○議員(米山 知子君) あの、1つですねお願いをしておきたいんですが、今の地域支え合い体制づくり事業で、データを集めてお互いに共有して管理するということなんですけれども、私、平日頃から思ってるんですが、要介護者をいかに支援するかということで、個人情報の保護ということと非常に重ね合っただけで難しくなってるのが現実ではないかと思っております。いくらデータを集め、きちんとしたリストができて、それが個人情報だからということで、地域の中におろされなければ、昨日から町長のほうからもお話がありました、地域の中で支え合うということには使われないと思うんですね。ですから、せっきゃくこれだけのお金をかけて、きちんと調査をして、どういう方が住んでらっしゃるかというデータが分かったら、それは速やかに地域で共有できるような形にしないと、生き

たデータにはならないと思いますので、その辺の個人情報保護条例というのも、保護条例ですかね、というのもあると思いますけれども、そこらあたりを余り意識し過ぎると、介護というのは非常に難しくなると思いますので、そこらあたりの絡みのほうをよろしく願いいたしたいと思います。以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(川上 昇君) 36号の一般会計補正予算ですが、10款の教育費、ページでいけば18、19ページですが、ここの15節ですね、工事請負費、学校管理費ということで、国光原中学校の技術室床改修工事828万というふうに計上されておるんですが、これ、技術室、私現地行ってないから状況よく分かりませんが、どれぐらいの面積なのかということと、それから、提案理由ではですね、長年の使用で著しく老朽化しており、ということになっております。多分木造だとは思いますが、特殊な工事があるのかどうか、ちょっと金額的にも800万ていうのは、私個人的にはちょっと大きいなあというような気がしたものですから、面積とどのような工事なのか、質問します。

○教育総務課長(吉田 喜久吉君) 川上議員のご質問にお答えいたします。国光原中学校の技術室の床の張り替え工事なんですけど、面積としましてはですね、280平米です。それから、工事の内容としましては、床にですね、ステンレスの耐蝕系の柱ですね、軽量の柱を床にひきまして、その上に板を張るという構造になっております。以上でございます。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は各所管事項別にそれぞれの所管の常任委員会に、議案第37号及び議案第38号は、文教厚生常任委員会付託します。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、おつかれさまでした。なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各位常任委員会ごとの審査をお願いいたします。

午前9時43分閉会
